

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路等) 薄葉向寺線 (旧 南町小田川 2 号線等)	事業番号	D-1-1
交付団体		白河市	事業実施主体 (直接/間接)	白河市 (直接)	
総交付対象事業費		148,100 (千円)	全体事業費	127,671 (千円)	
事業概要					
<p>葉ノ木平地区は、地すべりにより津波被害を除き県内最大の人的被害が発生した地区である。本地区に、被災者の生活再建を支援するため、災害公営住宅を建設するとともに、この地すべり被災地跡に、東日本大震災を記念し避難場所・防災機能を有した公園を整備する。これらの施設に接続する道路として、避難路も兼ねた緊急車両等が安全に通行可能となる道路整備を行う。しかしながら、薄葉向寺線 (旧 飯沢鹿島線 [平成 25 年 4 月 1 日路線名変更]) と国道 294 号との交差点部で車両交差が困難であることから、車両等が安全に通行できるよう併せて拡幅整備を行う。</p> <p>〔災害公営住宅〕</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅を失った葉ノ木平地区住民や市内全域を対象とした被災者、避難者へ提供する住宅。 <p>〔震災復興記念公園〕</p> <ul style="list-style-type: none">・市の未曾有の災害を後世に伝え、避難機能も有する公園。・地すべりにより甚大な被害 (死者 13 名、被災家屋 10 棟 13 戸) のあった葉ノ木平地区に整備。 <p>〔国道 294 号・田町～葉ノ木平地区〕</p> <ul style="list-style-type: none">・市で整備する面的な復興まちづくりを担う接続道路として県が整備。 <p>【事業概要】</p> <p>○道路事業 (市街地相互の接続道路) 拡幅道路 路 線 名：薄葉向寺線 (旧 南町小田川 2 号線、飯沢鹿島線) 事業内容：L=301m W=4.0~6.0m 改良舗装工</p> <p>【白河市震災復興計画における位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none">○第 4 章『基本理念 1 安全で安心な暮らしの確保』(P16)○第 6 章『基本目標 3 安全・安心なまちづくり』「主要施策 3-1 都市基盤の強化」(P36)○第 7 章『創造的復興に向けた重点施策』「(5) 災害に強い道路網の整備」(P50) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により事業費の一部を、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 11,151 千円 (国費：H25 予算 8,642 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低廉化事業へ 1,179 千円 (国費：H25 予算 913 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 148,100 千円 (国費：114,766 千円) から 135,770 千円 (国費：105,221 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により事業費の一部を、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 8,099 千円 (国費：H24 予算 582 千円、H25 予算 5,694 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 127,671 千円 (国費：98,945 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量・設計					
<平成 25 年度> 用地買収					
<平成 26 年度> 本工事					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災により、葉ノ木平地区の山地部斜面において発生した大規模な地すべり（長さ：約 120m、幅：約 130m、土量：約 75,000 m³）は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。

これは、津波被害を除き県内最大の人的被害であり、周辺にある約 110 棟の建物についても約 36%に当たる 40 棟が半壊以上の被害を受けた、当市において最も甚大な被害があった地域である。

また、市内の住宅被害は、全壊が 238 棟、半壊が 1,769 棟にも及び、仮設住宅等（借上住宅含む）への入居者は、平成 24 年 5 月末現在で約 680 世帯、約 1,700 名に上っており、住宅建設の要請があることから、災害公営住宅、震災復興記念公園への接続道路として、入居者や緊急車両が安全に通行できる道路整備が必要となる。

関連する災害復旧事業の概要

- 公共土木施設災害（白河市：道路）
南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m² 外
- 都市災害復旧事業（白河市） L=300m、C=60,690 千円、排土：V=43,100 m³ 外
- 災害関連緊急地すべり対策事業（福島県） L=300m、C=252,480 千円、排土工：V=31,800 m³ 外

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		白河市	事業実施主体 (直接/間接)		白河市 (直接)
総交付対象事業費		19,180 (千円)	全体事業費		62,433 (千円)
事業概要					
<p>葉ノ木平地区で発生した地すべりは、住宅 13 戸を飲み込み、津波被害を除き県内最大の人的被害 (死者 13 名) をもたらした。また、地区内にある葉ノ木平市営住宅にも著しい被害が生じるなど、この地区の約 36% の建物が半壊以上の被害を受けた。</p> <p>市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者がこの地域に戻り、安全で安心して生活し、地域コミュニティが継続出来る環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備するとともに家賃を低廉化することで、入居する被災者の生活再建を支援する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じて低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。</p> <p>②対象となる災害公営住宅</p> <p>葉ノ木平災害公営住宅 (白河市葉ノ木平地内、RC 2 階建、8 戸用×2 棟)</p> <p>【白河市震災復興計画における位置づけ】</p> <p>○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16)</p> <p>○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』「主要施策 2-2 住宅の再建・確保」(P31)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度事業費の確保のため、D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路等) 薄葉向寺線より 9,877 千円 (国費: H25 予算 8,642 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 29,057 千円 (国費: 25,423 千円) となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度事業費の確保のため、D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路等) 薄葉向寺線より 7,173 千円 (国費: H24 予算 582 千円、H25 予算 5,694 千円)、D-21-1 下水道事業より 1,959 千円 (国費: H25 予算 668 千円、H26 予算 1,046 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 38,189 千円 (国費: 33,413 千円) となる。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度> 事業費: 6,316 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]</p> <p><平成 28 年度> 事業費: 11,002 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]</p> <p><平成 29 年度> 事業費: 8,749 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]</p> <p><平成 30 年度> 事業費: 12,122 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]</p> <p><平成 31 年度> 事業費: 12,122 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]</p> <p><平成 32 年度> 事業費: 12,122 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、葉ノ木平地区付近の山地斜面で発生した大規模な地すべり (長さ: 約 120m、幅: 約 130m、土量: 約 75,000 m³) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは、津波被害を除き県内最大の人的被害である。</p> <p>また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅には 680 世帯 1,700 名となっている。この内、葉ノ木平地区においては、建物 110 棟</p>					

の内約 36%に当たる 40 棟が半壊以上の被害が生じたことから住宅建設の要請もある。
この様なことから、この地域に災害公営住宅を整備するとともに、低廉な家賃での入居を可能とすることで被災者の生活再建を支援する。

関連する災害復旧事業の概要

- 公共土木施設災害（白河市：道路）
南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m² 外
- 都市災害復旧事業（白河市） L=300m、C=60,690 千円、排土：V=43,100 m³ 外
- 災害関連緊急地すべり対策事業（福島県） L=300m、C=252,480 千円、排土工：V=31,800 m³ 外

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	10	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		白河市	事業実施主体 (直接/間接)		白河市 (直接)
総交付対象事業費		1,998 (千円)	全体事業費		7,387 (千円)
事業概要					
<p>葉ノ木平地区で発生した地すべりは、住宅 13 戸を飲み込み、津波被害を除き県内最大の人的被害 (死者 13 名) をもたらした。また、地区内にある葉ノ木平市営住宅にも著しい被害が生じるなど、この地区の約 36% の建物が半壊以上の被害を受けた。</p> <p>市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者がこの地域に戻り、安全で安心して生活し、地域コミュニティが継続出来る環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備するとともに、応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が円滑に災害公営住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担する水準まで低減する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①より低所得な入居者に対し、通常家賃からさらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。</p> <p>②対象となる災害公営住宅</p> <p>葉ノ木平災害公営住宅 (白河市葉ノ木平地内、RC 2 階建、8 戸用×2 棟)</p> <p>【白河市震災復興計画における位置づけ】</p> <p>○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16)</p> <p>○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』「主要施策 2-2 住宅の再建・確保」(P31)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度事業費の確保のため、D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路等) 薄葉向寺線より 1,218 千円 (国費: H25 予算 913 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 3,216 千円 (国費: 2,411 千円) となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度事業費の確保のため、D-21-1 下水道事業より 1,361 千円 (国費: H26 予算 1,020 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,577 千円 (国費: 3,431 千円) となる。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 事業費: 804 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 28 年度> 事業費: 1,234 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 29 年度> 事業費: 1,134 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 30 年度> 事業費: 1,405 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 31 年度> 事業費: 1,405 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
<平成 32 年度> 事業費: 1,405 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、葉ノ木平地区付近の山地斜面で発生した大規模な地すべり (長さ: 約 120m、幅: 約 130m、土量: 約 75,000 m³) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは、津波被害を除き県内最大の人的被害である。</p> <p>また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設</p>					

住宅など一時提供住宅には 680 世帯 1,700 名となっている。この内、葉ノ木平地区においては、建物 110 棟の内約 36%に当たる 40 棟が半壊以上の被害が生じたことから住宅建設の要請もある。

この様なことから、この地域に災害公営住宅を整備するとともに、低所得な入居者に対してはより低廉な家賃での入居を可能とすることで被災者の生活再建を支援する。

関連する災害復旧事業の概要

○公共土木施設災害（白河市：道路）

南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m² 外

○都市災害復旧事業（白河市）L=300m、C=60,690 千円、排土：V=43,100 m³ 外

○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県）L=300m、C=252,480 千円、排土工：V=31,800 m³ 外

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体		白河市	事業実施主体 (直接/間接)		白河市 (直接)
総交付対象事業費		120,000 (千円)	全体事業費		116,353 (千円)
事業概要					
<p>本市で整備を行う災害公営住宅や、緊急時の物流や医療支援活動などの拠点ともなる防災機能を有した震災復興記念公園の防災トイレの整備に合わせ、それらを接続する市道薄葉向寺線 (旧 南町小田川 2 号線等 [平成 25 年 4 月 1 日路線名変更]) の整備と一体的に公共下水道を整備する。</p> <p>〔災害公営住宅〕</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅を失った葉ノ木平地区住民や市内全域を対象とした被災者、避難者へ提供する住宅。 <p>〔震災復興記念公園〕</p> <ul style="list-style-type: none">・白河市の未曾有の災害を後世に伝え、避難機能も有する公園。・地すべりにより甚大な被害 (死者 13 名、被災家屋 10 棟 13 戸) のあった葉ノ木平地区に整備。 <p>〔薄葉向寺線 (旧南町小田川 2 号線)〕</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅、震災復興記念公園に接続し、避難路も兼ねた緊急車両等が安全に通行可能となる市道整備。 <p>【事業概要】</p> <p>○下水道事業</p> <p>管路工 L=825m (自然流下管 [φ200] L=145m、圧送管 [φ150mm] L=220m、自然流下管・圧送管同時施工 L=460m)、マンホールポンプ 1 基</p> <p>【白河市震災復興計画における位置づけ】</p> <p>○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16)</p> <p>○第 6 章『基本目標 3 安全・安心のまちづくり』「主要施策 3-1 都市基盤の強化」(P36)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により事業費の一部を、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 2,286 千円 (国費: H25 予算 668 千円、H26 予算 1,046 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 1,361 千円 (国費: H26 予算 1,020 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 116,353 千円 (国費: 87,266 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量設計					
<平成 26 年度> 管路工・マンホールポンプ設置工					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、葉ノ木平地区の山地斜面において発生した大規模な地すべり (長さ: 約 120m、幅: 約 130m、土量: 約 75,000 m³) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは津波被害を除き県内最大の人的被害である。</p> <p>また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅では 680 世帯 1,700 名が避難生活を余儀なくされていることから、被災者の生活再建を果たすため、恒久的な住宅を提供する災害公営住宅や緊急時の物流や医療支援活動などの拠点となる防災トイレ等を有した震災復興記念公園の整備に合わせ、汚水を衛生的に処理するための下水道の整備が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

- 公共土木施設災害（白河市：道路）
南町小田川2号線 L=349m、C=9,711千円、表層工A=1,059㎡ 外
- 都市災害復旧事業（白河市） L=300m、C=60,690千円、排土：V=43,100㎡ 外
- 災害関連緊急地すべり対策事業（福島県） L=300m、C=252,480千円、排土工：V=31,800㎡ 外

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	